中津川市　都市計画基本図

No.44

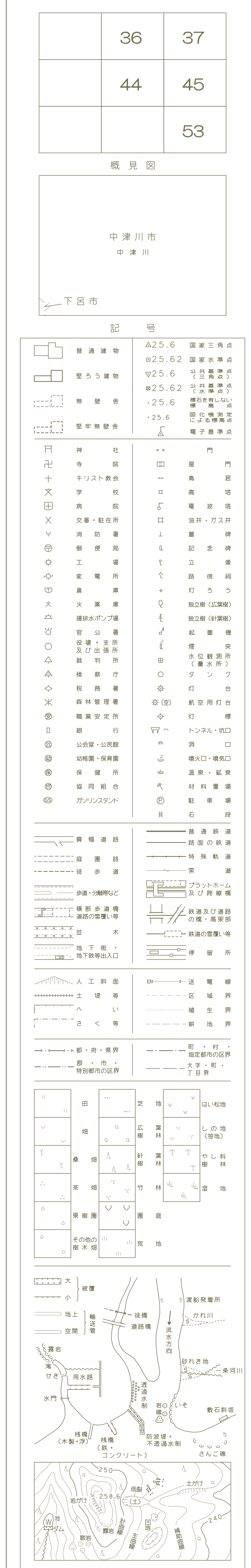

座標参照系の測地原子はJGD2011を指定する。
JGD2011は、平成23年10月21日時点の測量法施行令（昭和24年政令第322号）第2条及び第3条を典拠とする。
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛りは10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル

株式会社トライ調製

1．平成18年修正
2a．平成25年修正
2b．平成25年新規

2a

1．(1) 平成17年11月　撮影
　(2) 平成18年11月　現地調査
2．(1) 平成23年11月　撮影
　(2) 平成25年8月　現地調査

1:2,500

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。
（助言番号）平２５部公第２６号」

中　津　川　市

No.44